

# 名古屋市五条荘の管理運営状況

## 1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋厚生会		
主な業務内容	母と子が安心して安全に暮らせる生活場所を提供するとともに、個々の生活課題を把握し自立を支援する。また、退所した者について相談その他援助を行う。		
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日

## 2 評価結果

評価項目		評価区分	特記事項	
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	月1回の訓練に加え、年1回保育園と合同で津波避難訓練をおこなっている。
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	◎	
	(7) 関係機関との連携	関係機関等との連携や協働が図られているか。	○	
	(8) 環境配慮	環境に配慮した取組みを行っているか。	○	
	(9) 研修指導	職員に対する教育が十分に行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	◎	屋上の改修工事、漏水工事を実施した。また、外出の際には、鍵を施設に預ける、門限後は職員が巡回する等、利用者の安全管理に努めている。
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
	(5) 衛生管理	利用者が快適に利用できるよう適切な対応がされているか。	○	
3 サービス	(1) 母子等の保護及び自立のための生活の支援に関する事	事業が適切に実施されているか。	◎	母親、児童双方の自立支援計画を策定している。また、退去時に本人の意思を確認し、アフターケア計画を立て、退去後の支援にも努めている。
	(2) 退所した者の相談その他の援助に関する事	事業が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	◎	
	(4) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	◎	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は、適正になされているか。	○	管理台帳等により、適切に管理されている。
	(2) 利用者負担金	利用者からの負担金は、適正に収受・管理されているか。	○	

### 【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
利用者からの意見や、満足度調査の結果を施設の改善へと役立てている。利用者が職員へ、意見の言いやすい関係づくりができており、風通しの良い施設運営がなされている。

# 名古屋市にじが丘荘の管理運営状況

## 1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	公益財団法人名古屋市千種母子福祉協会		
主な業務内容	母と子が安心して安全に暮らせる生活場所を提供するとともに、個々の生活課題を把握し自立を支援する。また、退所した者について相談その他援助を行う。		
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日

## 2 評価結果

評価項目		評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	◎
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	◎
	(7) 関係機関との連携	関係機関等との連携や協働が図られているか。	○
	(8) 環境配慮	環境に配慮した取組みを行っているか。	○
	(9) 研修指導	職員に対する教育が十分に行われているか。	◎
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○
	(5) 衛生管理	利用者が快適に利用できるよう適切な対応がされているか。	○
3 サービス	(1) 母子等の保護及び自立のための生活の支援に関すること	事業が適切に実施されているか。	◎
	(2) 退所した者の相談その他の援助に関すること	事業が適切に実施されているか。	◎
	(3) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○
	(4) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	○
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は、適正になされているか。	○
	(2) 利用者負担金	利用者からの負担金は、適正に収受・管理されているか。	○

### 【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
他施設の取り組みを学ぶための研修や、主任4人体制の職員配置などにより、更なる支援の質の向上に努めている。

# 施設の現状

## 母子生活支援施設(2ヶ所/五条荘・にじが丘荘)

施設の現状	施設概要							
	<p>母と子の人権を擁護し、安心して安全に暮らせる生活場所を提供するとともに、個々の生活課題を把握し自立を支援します。また、退所した者について相談その他援助を行います。</p> <p>指定期間については、本市の「指定管理者制度の運用に関する指針」において、入所型の社会福祉施設などで、利用者と施設職員との継続的な信頼関係が特に必要となるといった合理的な理由があり、5年を超える期間を指定期間とする場合、10年間を指定期間の目安とすることが明記されています。</p> <p>近年、DV被害や障害、疾病を抱えた入所者が増えており、継続的なアフターフォローの必要性から入所者と施設職員との継続的な信頼関係の構築が必要となっているため指定期間を10年としています。</p> <p>五条荘……指定管理者による管理 定員30世帯。敷地面積:1,574.67㎡(保育園含む) 延床面積:1,757.82㎡</p> <p>にじが丘荘……指定管理者による管理 定員35世帯。敷地面積:1,709.52㎡(保育園含む) 延床面積:1,301.12㎡</p>							
	市の収支状況(千円) (元年度決算見込み額)							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	194,709		194,709		92,598	102,111	194,709	
	特記事項							
	管理運営指標の状況	取組状況						
		指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
退所世帯率(五条荘) 退所世帯数/(4月1日入所世帯数+新規入所世帯数)		%	30.5	26.5	22.9	27.0		
退所世帯率(にじが丘荘) 退所世帯数/(4月1日入所世帯数+新規入所世帯数)		%	30.0	30.6	38.7	39.1		
特記事項								

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載